

政策整理番号 6

評価シート(A)

対象年度	H16	作成部課室	総務部消防課	関係部課室	警察本部警務課, 環境生活部食と暮らしの安全推進課, 生活・文化課, 土木部建築宅地課, 保健福祉部社会福祉課
------	-----	-------	--------	-------	---

A - 1 - 1 政策と施策の関係・施策の体系: 規則 § 6 1号関連

政策番号	1-2-1	政策名	県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり
------	-------	-----	-------------------------

政策概要	犯罪等の予防、病気や事故への対応、食品の安全確保対策等が適切に実施され、だれもが安心して生活できる安全な社会環境の実現を目指します。
------	--

施策番号	施策名 施策概要	政策評価指標
1	救急搬送体制の整備 「万が一」の事故や急病になった場合、「いつ、どこにいても」救急患者に対し、高度な救急処置を施しながら、素早く安全に病院まで運ぶ体制づくりを目指します。	・高規格救急自動車数
2	犯罪のない安心して暮らせるまちづくり 誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。	
3	事故のない安全で快適な交通社会の実現 交通事故から県民を守り、安全で快適な交通社会の実現を目指します。	・年間の交通事故死者数
4	食品や水道水などの安全確保 県民すべてが安心して健康に生活できるよう、安全で衛生的な生活環境の一層の確保と、食の安全安心確保に向けた取り組みを行います。	・自主基準設定・公開事業所数
5	建築物の安全性と適正な維持保全の確保 県民が安心して生活できるよう建築物の安全性の確保を目指します。	
6	生活保護や雇用保険など生活を保障する制度の充実 思いがけない病気やけがなどにより働けなくなったり、様々な事情で生活に困った時に、最低限度の生活を保障するとともに、自分たちの力で生活できるように支援する制度の充実を目指します。	
7	消費者被害の防止 近年悪質商法による消費者の苦情が増加する中、消費者を被害から守り、消費生活の安定及び向上を図ります。	

A - 1 - 2 県民満足度(政策)の推移: 規則 § 6 1号関連

(単位:点)

	第1回(H13)	第2回(H14)	第3回(H15)	第4回(H16)	
重視度(中央値) A	80	80	85	85	
満足度(中央値) B	60	60	60	60	
かい離 A-B 【かい離度】	20 【高い】	20 【高い】	25 【高い】	25 【高い】	

かい離: 極めて高い(40点以上), 非常に高い(30点以上~40点未満), 高い(20点以上~30点未満), 中(10点以上~20点未満), 低い(10点未満)

A - 1 施策群設定の妥当性: 規則 § 6 1号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

A-1-1 【政策目的に沿った施策か】 概ね適切 ・各施策の概要は上記記載のとおりであり、政策を実現するため7施策全てが必要と認められる。 ・しかし、本政策に含まれるべき施策内容は非常に多岐にわたり、同一の枠組みで論ずるのは困難である。特に、施策1「救急搬送体制の整備」については、救急医療の一翼を担うものであり、政策2「どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり」の中の、施策3「救急医療体制の充実」の枠組みの中で総合的に議論することが適切であるため、次期実施計画策定時に施策体系の見直しを検討すべきと考えられる。 ・施策6について、雇用保険に関する施策は国の施策であるため、施策名を変更する必要がある。
【施策の重複・矛盾点の有無】 適切 ・各施策において重複・矛盾点は認められない。
A-1-2, A-1-3 【県民満足度・社会経済情勢から見て必要か】 概ね適切 ・政策満足度のかい離度が高い状況であり、県民は本政策を必要と感じている。 ・施策毎では、施策重視度と満足度のかい離は高い(20~30)。なお、施策の優先順位を考慮した必要性では「非常に感じている」「ある程度感じている」が4施策に対し、「比較的感じてない」が3施策あるが、社会経済情勢を考慮した場合にはいずれの施策も必要性が高いと考えられる。

A - 1 - 3 一般県民満足度の推移と社会経済情勢(施策毎):規則 § 6 1号関連

施策番号	一般県民満足度調査結果(施策)			社会経済情勢に適合した施策か	必要性総括
	優先度 (直近の3回)	県民が必要と感じているか()			
1	第4回 12.8%	3位	・本施策の優先度は7施策中3位である。 ・本施策のかい離は24点と高い。 【結論】 必要性:ある程度感じている	・救急搬送患者数は年々増加している。 ・救急救命士の処置範囲拡大の動きと合わせ、必要な資機材及び人材の充実を図るとともに、今後も本施策を推進する必要がある。	大
	第3回 14.2%	3位			
	第2回 18.6%	3位			
2	49.3%	1位	・本施策の優先度は7施策中1位である。 ・本施策のかい離は30点と非常に高い。 【結論】 必要性:非常に感じている	・県内における刑法犯認知件数は、高い水準で推移しており、深刻な状況にあるため必要な施策である。 ・殺人等の重要犯罪、街頭犯罪等の対策を推進するに当たり必要な施策である。	大
	42.6%	1位			
	35.5%	1位			
3	5.7%	5位	・本施策の優先度は7施策中5位である。 ・本施策のかい離は20点と高い。 【結論】 必要性:比較的感じてない	・県内における人身交通事故発生件数は、高い水準で推移しており、深刻な状況にあるため必要な施策である。 ・交通死亡事故については、2年連続で減少しており、この減少傾向を定着させるためにも必要な施策である。	大
	7.4%	5位			
	7.9%	5位			
4	7.9%	4位	・本施策の優先度は7施策中4位である。 ・本施策のかい離は20点と高い。 【結論】 必要性:比較的感じてない	・食を巡る様々な問題が生じたことにより、消費者の食に対する信頼が揺らいでおり、食の安全安心確保対策への県民の関心が高まっている。 ・食の安全安心確保のためには、消費者、生産者・事業者及び行政が協働して取り組む必要がある。そのため消費者が参加する「食の安全安心消費者モニター制度」及び生産者・事業者が自ら取り組む「食の安全安心取組宣言」を中心に「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」を積極的に展開する必要がある。	大
	10.6%	4位			
	12.7%	4位			
5	1.9%	7位	・本施策の優先度は7施策中7位である。 ・本施策のかい離は20点と高い。 【結論】 必要性:比較的感じてない	・県民の生命・財産に関わる事業で、建築物や工作物等の改善には多大な費用がかかることから、重視度と満足度のかい離度が高い状況であるが、その取組みを活性化させるために事業の推進が求められる。	大
	3.9%	6位			
	2.2%	7位			
6	16.7%	2位	・本施策の優先度は7施策中2位である。 ・本施策のかい離は21点と高い。 【結論】 必要性:ある程度感じている	・高齢化の進展や景気の停滞等の影響を受けて、被保護者の増加が続いている。 ・県民満足度調査においても、優先度は2位と高い。 ・よって、本施策には継続的に取り組む必要があると判断される。	大
	17.4%	2位			
	19.5%	2位			
7	5.3%	6位	・本施策の優先度は7施策中6位である。 ・本施策のかい離は25.5点と高い。 【結論】 必要性:ある程度感じている	・携帯電話やインターネットの普及等に伴い、最近では架空請求等の被害も増えてきており、消費生活相談件数は年々増加している。 ・昨年改正された消費者基本法の改正主旨や地域の社会経済情勢等を踏まえ、県の関係条例も見直し中であり、引き続き消費者被害の未然防止等に係る施策を積極的に推進する必要がある。	大
	3.3%	7位			
	3.1%	6位			

必要性のランク【結論】:非常に感じている > かなり感じている > ある程度感じている > 比較的感じてない > あまり感じてない

A - 2 政策評価指標群の妥当性:規則 § 6 2号

適切 **概ね適切** 課題有

【施策の有効性を評価する上で適切か】 適切
 ・3指標のうち新規設定された施策3を除いた2指標については適切であり、今後も継続する。 「政策評価指標分析カード」から
 【重視すべき施策に指標が設定されているか】 課題有
 ・優先度が1位となっている施策2に指標が設定されていないことから、今後、妥当な指標の設定について検討していく必要がある。

A - 3 施策群の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

評価シート(B) A-3-1「施策の有効性」から

視点	政策全体	施策1	施策4				
政策評価指標達成度	概ね有効	有効	概ね有効				
県民満足度	概ね有効	有効	概ね有効				
社会経済情勢	概ね有効	概ね有効	概ね有効				
全体	概ね有効	有効	概ね有効				

A 政策評価(総括):規則 § 6

適切 **概ね適切** 課題有

・当該政策に関し、施策群設定の妥当性(A-1)、政策評価指標群の妥当性(A-2)、施策群の有効性(A-3)を総合的に検証した結果、「概ね適切」と判断する。

対象年度 H16

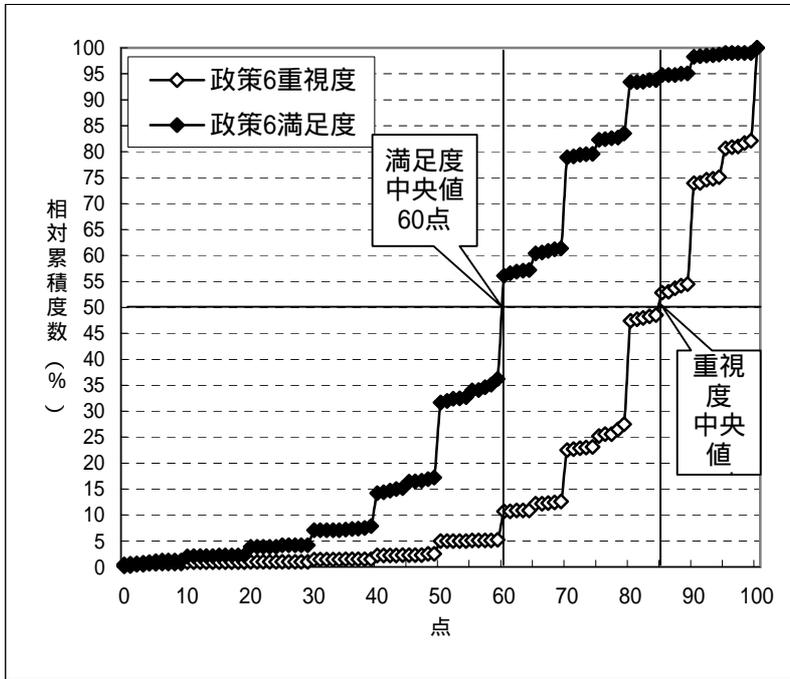
政策番号 1-2-1

政策名 県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり

(1) 一般県民満足度調査結果

高関心度 84.1

高認知度 68.7



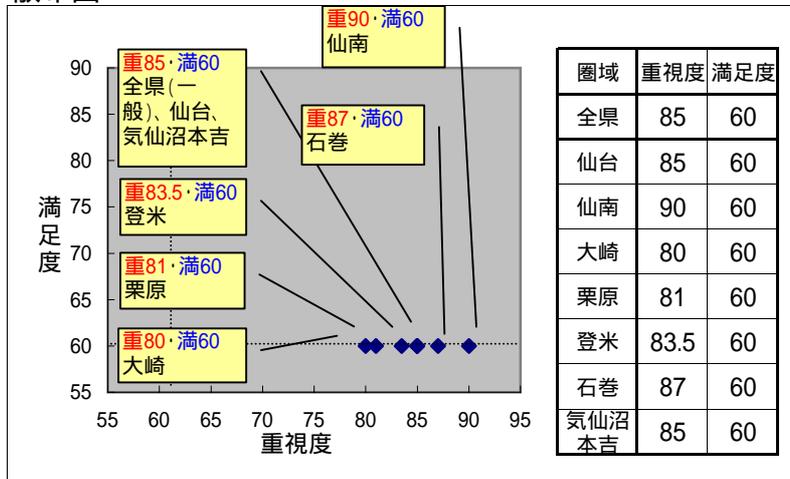
高関心度
「政策」の内容に対する関心の高さを示す数値であり、満足度調査の関心度に関する設問中「関心があった」、「ある程度関心があった」を選択した回答者の全回答者に対する割合

高認知度
「政策」の内容について知っている度合いの高さを示す数値であり、満足度調査の認知度に関する設問中「知っていた」、「ある程度知っていた」を選択した回答者の全回答者に対する割合

基本統計量

項目	重視度			満足度		
	一般	市町村	学識者	一般	市町村	学識者
中央値	85	84	88	60	60	60
第1四分位	-	-	-	50	50	54
第3四分位	-	-	-	70	70	70
四分偏差	-	-	-	10	10	8

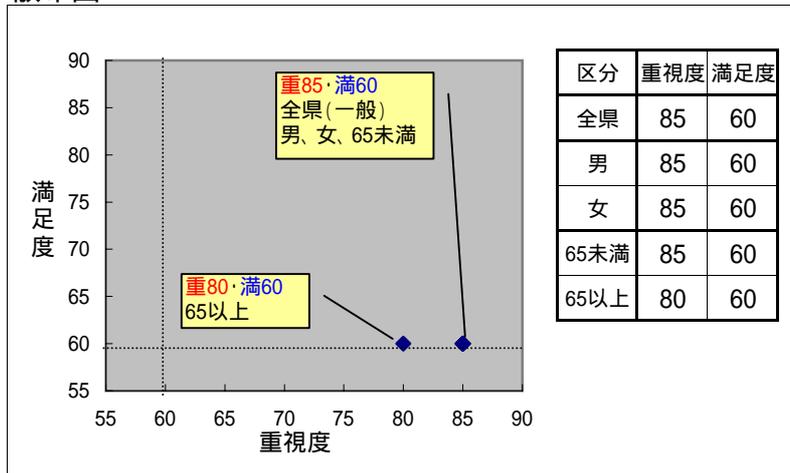
散布図



圏域別中央値(一般、市町村のみ)

圏域	重視度			満足度		
	一般	市町村	学識者	一般	市町村	学識者
仙台	85	86	-	60	60	-
仙南	90	87.5	-	60	60	-
大崎	80	80	-	60	60	-
栗原	81	80.5	-	60	60	-
登米	83.5	87	-	60	60	-
石巻	87	80	-	60	60	-
気仙沼本吉	85	80.5	-	60	70	-

散布図



男女別・年代別中央値(一般のみ)

区分	重視度			満足度		
	一般	市町村	学識者	一般	市町村	学識者
男	85	-	-	60	-	-
女	85	-	-	60	-	-
65未満	85	-	-	60	-	-
65以上	80	-	-	60	-	-

対象年度 H16

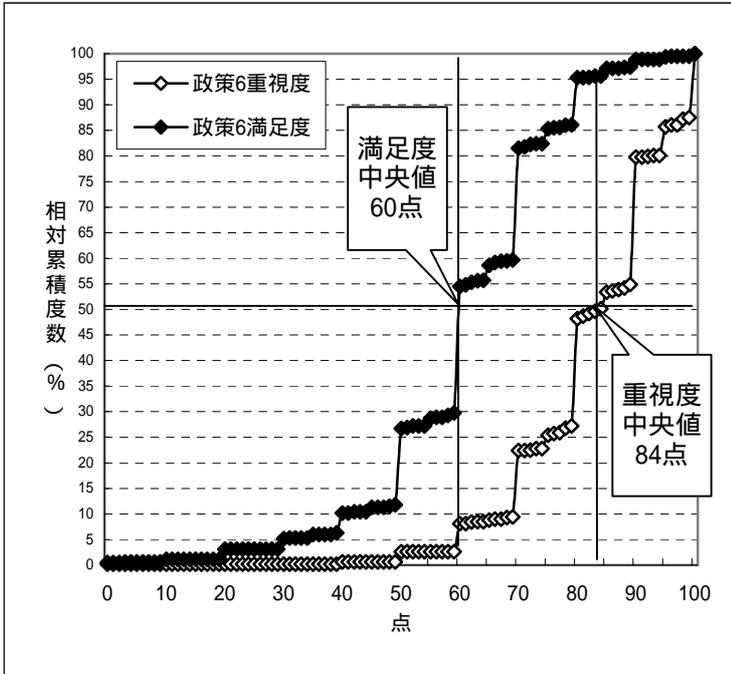
政策番号 1-2-1

政策名 県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり

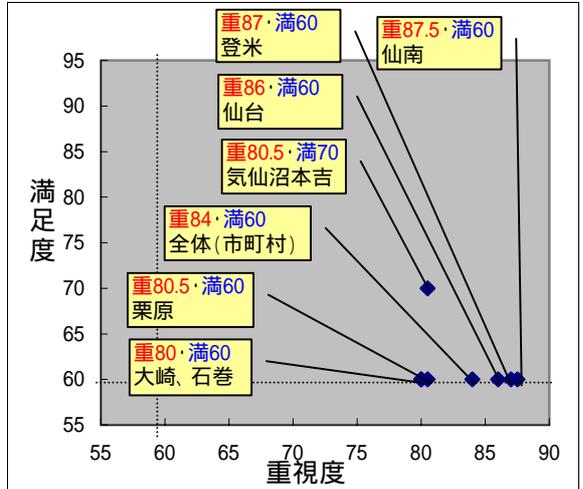
(2) 有識者(市町村) 県民満足度調査結果

高関心度 87.7

高認知度 79.6



散布図

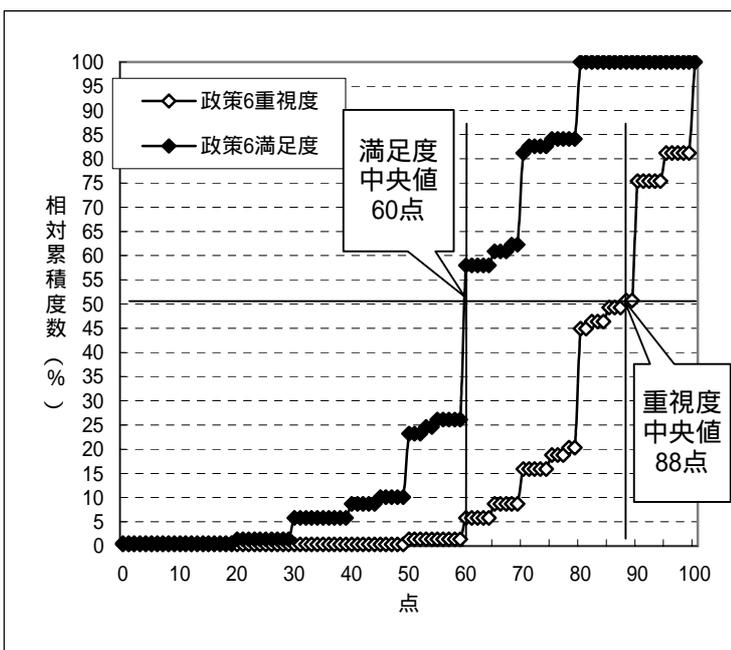


圏域	重視度	満足度	圏域	重視度	満足度
全体(市町村)	84	60	栗原	80.5	60
仙台	86	60	登米	87	60
仙南	87.5	60	石巻	80	60
大崎	80	60	気仙沼本吉	80.5	70

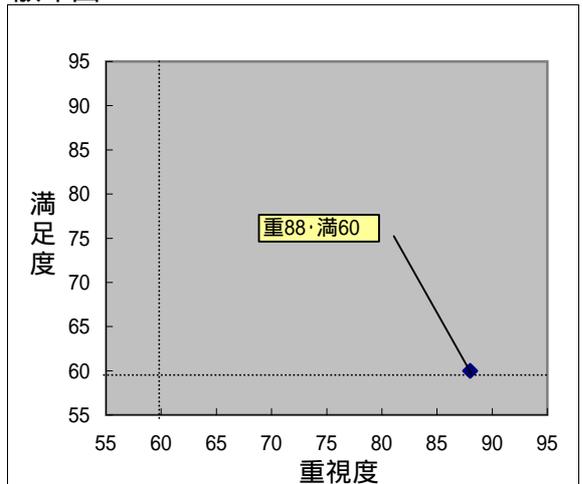
(3) 有識者(学識者) 県民満足度調査結果

高関心度 92.8

高認知度 79.7



散布図



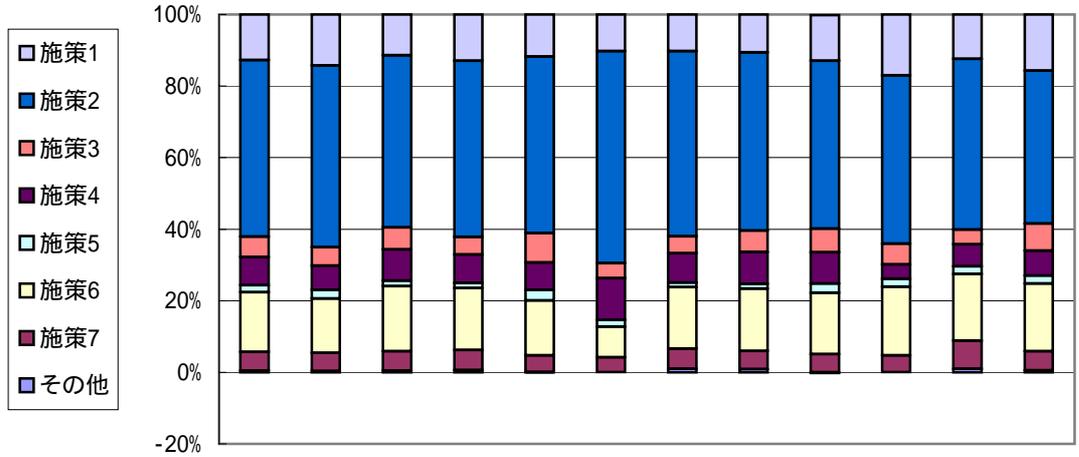
圏域	重視度	満足度
全体(学識者)	88	60

対象年度 H16

政策番号 1-2-1

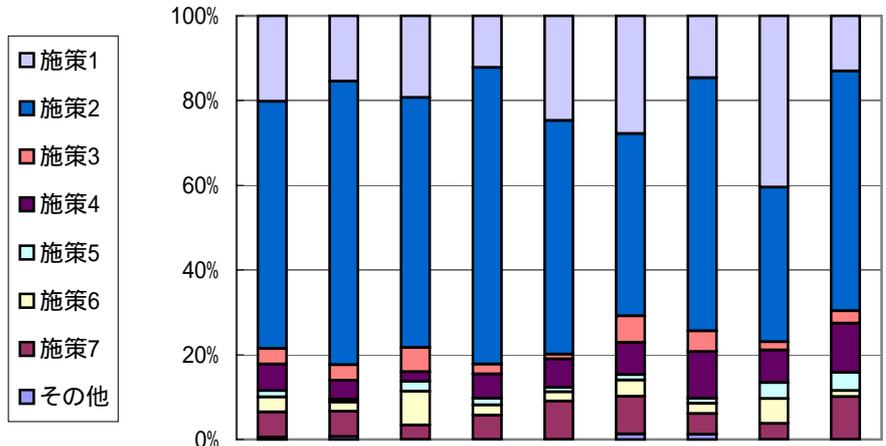
政策名 県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり

(4) 一般県民満足度結果(施策別・優先度1位割合)



施策番号	施策名	全体	男	女	65未満	65以上	仙台	仙南	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼本吉
1	救急搬送体制の整備	12.8	14.3	11.4	12.9	11.8	10.3	10.3	10.6	12.8	17.0	12.4	15.7
2	犯罪のない安心して暮らせるまちづくり	49.3	50.7	48.1	49.3	49.3	59.2	51.7	49.8	47.1	47.1	47.7	42.7
3	事故のない安全で快適な交通社会の実現	5.7	5.2	6.2	4.9	8.2	4.2	4.7	6.0	6.6	5.8	4.1	7.6
4	食品や水道水などの安全確保	7.9	6.8	8.7	7.9	7.7	11.7	8.2	8.9	8.8	4.0	6.2	7.0
5	建築物の安全性と適正な維持保全の確保	1.9	2.4	1.5	1.5	2.9	1.9	1.3	1.3	2.6	2.2	2.1	2.2
6	生活保護や雇用保険など生活を保障する制度の充実	16.7	15.2	18.2	17.3	15.4	8.5	17.2	17.4	17.2	19.2	18.7	18.9
7	消費者被害の防止	5.3	5.1	5.5	5.6	4.6	4.2	5.6	5.1	5.1	4.7	7.8	5.4
	その他	0.4	0.3	0.4	0.6	0.1	0.0	1.0	0.9	-0.2	0.0	1.0	0.5

(5) 有識者(市町村・学識者)県民満足度結果(施策別・優先度1位割合)



施策番号	施策名	市町村優先度								学識者優先度
		全体	仙台	仙南	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼本吉	
1	救急搬送体制の整備	20.2	15.4	19.3	12.2	24.7	27.8	14.6	40.4	13.0
2	犯罪のない安心して暮らせるまちづくり	58.3	66.9	59.1	69.9	55.1	43.0	59.8	36.5	56.5
3	事故のない安全で快適な交通社会の実現	3.7	3.7	5.7	2.4	1.1	6.3	4.9	1.9	2.9
4	食品や水道水などの安全確保	6.3	4.4	2.3	5.7	6.7	7.6	11.0	7.7	11.6
5	建築物の安全性と適正な維持保全の確保	1.5	0.7	2.3	1.6	1.1	1.3	1.2	3.8	4.3
6	生活保護や雇用保険など生活を保障する制度の充実	3.5	2.2	8.0	2.4	2.2	3.8	2.4	5.8	1.4
7	消費者被害の防止	6.0	5.9	3.4	5.7	9.0	8.9	4.9	3.8	10.1
	その他	0.5	0.7	0.0	0.0	0.0	1.3	1.2	0.0	0.0